

再生資源供給サプライチェーンの 強靱化に向けた支援への要望

2026年8月26日

一般社団法人 プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会



0. 協会について

名 称：一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会

設 立 日：令和6年10月15日

所 在 地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目7番12号
(株)富山環境整備 虎ノ門オフィス内

電話番号：03-6450-1731

会 長：松浦英樹

加入企業：28社(令和8年7月時点)

主な事業：(1)調査研究事業(2)会員向け支援等事業
(3)広報・普及啓発事業(4)管理運営に関する事業

当協会は、「より良いプラスチックの資源循環の創出を推進し、業界の地位向上と、事業の環境改善を図り、我が国の資源循環の形成や環境保全に寄与する」という設立目的を掲げ令和6年に設立いたしました。

現在、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ登録している材料リサイクル事業者28社が加入しており、令和8年度の入札における会員各社の落札量合計は国内の材料リサイクル処理量ベースで約85%のシェアを占めています。業界を代表する団体として、会員企業の知見や技術を結集し、資源循環の高度化、環境負荷の低減、そしてプラスチックサーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを進めております。

1. 資源循環分野における投資ニーズ

廃棄物処理業から「再生資源製造業」への転換

- 当業界では、従来の廃棄物処理業から、高品質な再生プラスチック等を供給する資源製造業への転換が進んでいる。
- この転換には、高度な再商品化設備・中間処理設備の導入に加え、品質向上のための研究開発投資が不可欠。
- 投資規模は、これまでの廃棄物処理事業とは比較にならない水準。

想定される投資規模

再商品化施設

数十億～数百億円規模

→ 資源循環分野では、これまでに例の少ない大型投資が必要

2. 大型投資を支える資金調達環境の整備

中小企業中心の業界構造では、民間金融だけでは対応が困難

- 個社によっては取引銀行との良好な関係により資金調達が可能なケースもある。
- 一方、数十億～数百億円規模の投資は、企業単独の財務力やメインバンク1行のみでは対応が困難。
- 資源循環分野への投資を業界全体で加速するため、公的支援と民間資金を組み合わせた資金支援スキームの構築が必要。

大型案件における資金調達イメージ

補助金

+

国による債務保証・劣後ローン等

+

政府系金融機関による融資

+

民間銀行による融資

→ 官民の資金を組み合わせることで、大型投資を実現

3.債務保証制度の拡充

現行制度では大型投資への対応が困難

- 現在、産業廃棄物処理振興財団による債務保証制度が存在。
- しかし、保証額が5億円と大型投資に対して十分ではない。
- また、対象分野が産業廃棄物処理を中心としており、資源循環全体への対応には限界がある。

要望

- ① 保証上限額の大幅な引上げ
- ② 産業廃棄物に限定せず、一般廃棄物を含む資源循環全般へ対象を拡大
- ③ 大型設備投資に対する公的信用補完機能を強化

→ まずは既存の債務保証制度の拡充など、実現可能な施策から早期に着手することが重要

4.劣後ローン等の金融支援の拡充

JICN等の既存制度を資源循環分野でも活用しやすく

- 脱炭素化支援機構(JICN)による金融支援は、資源循環分野における重要な資金調達手段。
- 一方で、脱炭素効果の算定が難しい事業では、制度を活用しにくい場合がある。

要望

「脱炭素」だけでなく「資源循環・再生材供給による環境価値」も評価

- 再生材の供給
- 廃棄物の削減
- 資源循環の高度化
- バージン材使用量の削減

→ 支援対象を資源循環事業全体へ拡大

資源循環分野における「事業性評価機能」の強化

- 日本政策投資銀行、商工中金等による積極的な資金供給をお願いしたい。
- 資源循環分野では、従来の「廃棄物処理」とは異なる、再生材を製造・販売する製造業型の事業モデルへの転換が進んでいる。
- 事業の将来性を適切に評価するため、資源循環分野に関する専門的な知見・審査能力の強化が必要。

要望

政府系金融機関による

- 長期・低利融資
- 大型案件への協調融資
- 資源循環事業の事業性評価
- 民間金融機関との協調による資金供給

→「資源循環分野だから融資が難しい」のではなく、将来性を適切に評価できる金融環境の構築をお願いしたい。

金利上昇局面における資金調達負担への対応

- 昨今の金利上昇により、大型設備投資に伴う借入金利負担が増加。
- 再生材製造への転換には長期的な投資回収期間を要するため、金利負担が事業性に大きく影響する。

要望

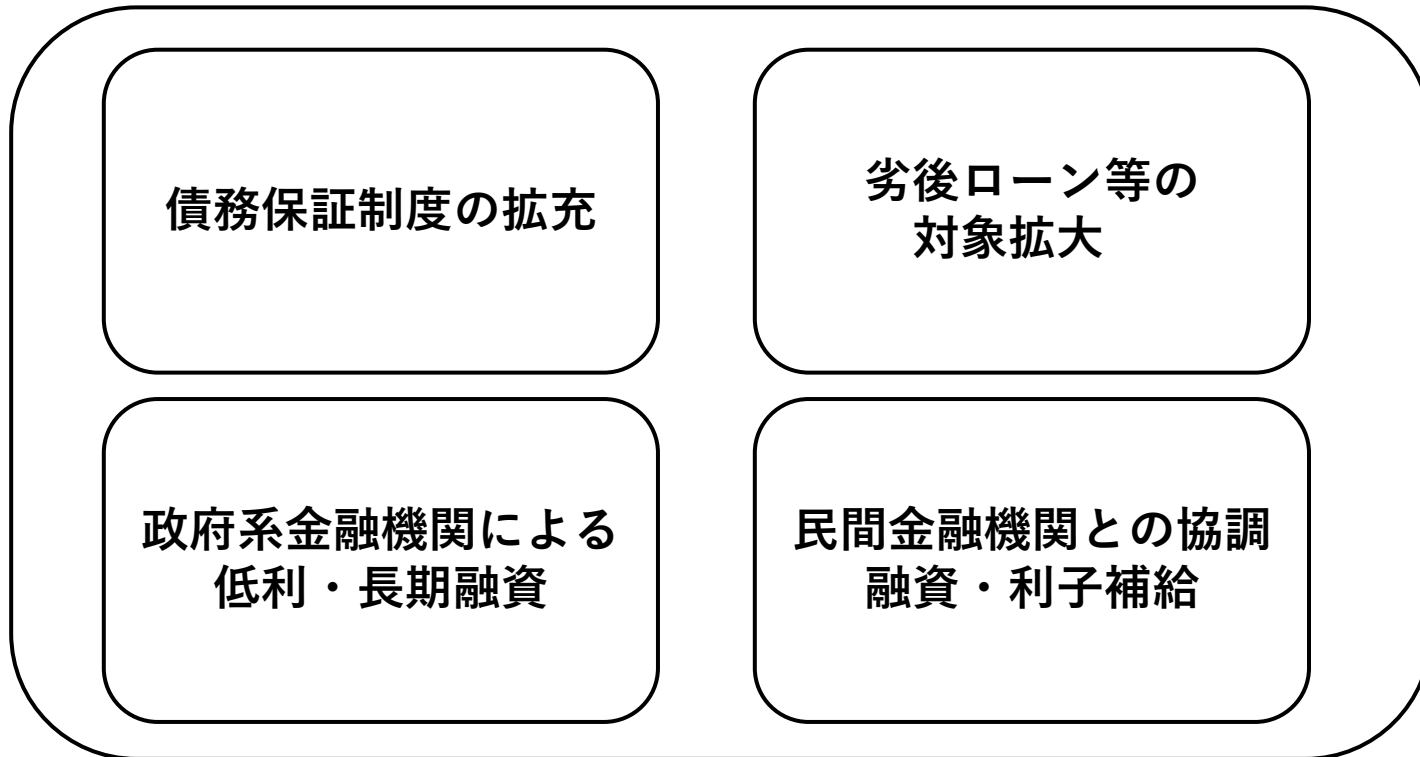
国による金融機関向けの利子補給等を活用し、資源循環分野への低金利融資を促進

→ 公的な信用補完・利子補給により、民間銀行の融資を呼び込む環境を整備

7. 資金支援策は「できるものから早期実現」



一括での制度構築を待つのではなく、段階的に実施



基本的な考え方

「制度をすべて整えてから」ではなく、実現可能な支援策から早期に導入

→ 大型投資の機会を逃さず、資源循環産業への投資を促進

8. 再生原料の安定確保に向けた制度上の課題

大型投資の前提となる「原料の安定確保」が困難

指定法人ルート

- 単年度入札
- 落札価格が年度ごとに変動
- 供給元自治体が年度ごとに変動
- 全体の落札量も変動

プラ法33条認定ルート

- 最長3年契約
- 社会情勢・市場価格の変化を契約価格に反映しにくい
- 申請時期によって契約期間に実質的なずれが生じる

課題

数十億～数百億円規模の設備投資に対し、原料確保の期間・数量・価格の予見性が不足

→ 長期的な投資判断を可能とする原料確保制度への転換が必要

9.動静脈連携を軸とした原料確保制度へ

プラ法33条認定制度の事業者選定に「動静脈連携」の考え方を導入

① 動静脈連携枠



② 優先枠(マテリアルリサイクル)



③ 一般枠

指定法人ルートについても制度を見直し

単純な価格競争ではなく、

- 再生原料の安定確保
- 高度な再資源化
- 再生材の安定供給
- 需要家との連携

などを評価する「資源循環の安定性を重視した入札制度」への転換をお願いしたい。

一般廃棄物の処理責任に基づく適正処理を明確化

要望① 自治体による適正な費用負担

分別不適合物・汚れたプラスチック・リチウムイオン電池等について、
「除去・処理に必要な費用を自治体が適正に負担する制度」
を明確に構築していただきたい。

要望② 広域的な資源選別拠点の整備

複数自治体



広域資源選別拠点



高度選別・禁忌品除去



再商品化事業者

→ 自治体単位ではなく、広域的・効率的な資源選別体制を構築

「再生材を作る」だけでなく「使う仕組み」が必要

- 再生材市場の形成には、供給側への投資支援と併せて、安定した需要の創出が不可欠。
- 改正資源循環関連法の趣旨やPPWR等の国際的な資源循環政策を踏まえ、再生材利用を政策的に促進していただきたい。

要望

容器包装リサイクル由来再生プラスチックの利用促進

- ごみ袋を含むプラスチック製品への利用
- グリーン購入基本方針等への位置付け
- 再生材利用に関する調達基準の整備
- 再生材利用を評価する制度の整備

→ 政策による需要創出により、再生材市場の安定化と設備投資を促進

「廃棄物処理」から「再生資源製造・供給」への転換を実現するために

① 大型投資を支える資金支援

補助金 + 債務保証 + 劣後ローン + 政府系融資 + 民間融資

② 再生原料の安定確保

動静脈連携を軸とした中長期的な原料確保制度

③ 上流工程の適正化

自治体の処理責任の明確化 + 広域資源選別拠点の整備

④ 再生材の需要創出

グリーン購入等による再生材利用の政策的促進

→「政策の投資予見可能性」を高め、「将来性を適切に評価できる金融環境の構築」を行うことで、プラスチック再生資源供給サプライチェーンの強靱化を実現する。